

第VI章 本研究の限界

本研究は、質問票調査において横断研究であることによる限界がまずある。そして、標本抽出の問題から筑波研究学園都市の研究機関における職員にその結果が限定されるので、筑波研究学園都市以外の研究機関や一般企業には適用出来ない可能性がある。警察官の職業性ストレスが、他の職種と比較して違うことなども報告されているが¹⁹⁾ (Cooper and Grimley, 1983)、今回の研究職と事務職で職種差を認めた項目なども、あくまで筑波研究学園都市でのものであるため、一般的な研究職と事務職などの職種差とまでは解釈出来ない。しかしながら、事務職に関しては、筑波研究学園都市においても一般事業所においてもその職業特性は大きく違う可能性は極めて低く、その点からは本研究のストレスモデルが一般化の可能性を十分に持つものと考えられた。

また、自記式調査は常に「正直」な回答が得られるかが問題となる。本研究では、そのために回答は無記名とし、調査を筑研協の活動の一環として施行した。しかし、研究機関として調査への参加を拒否したところ、途中までしか回答のないもの、そして非現実的な値を回答したものがあり、著しいものは分析の対象から除いたが、一部には「正直」でない回答が存在する可能性はある。

本研究では、ストレス反応やストレス要因などの明確な数値として表現できないものを、多変量解析の手法の一つである共分散構造分析の技法により分析した。この場合最も問題となるのは、選択した変数が必要かつ十分であるかということである。本研究では、先行研究の調査項目を中心にして作成したので、かなりの項目をカバーできていると考えられる。最近、共分散構造分析は、心理学のストレス研究をはじめとして予防医学全般において活用されるようになってきている¹⁶⁴⁾ (豊田, 2000)。質的データを数値化し、相互の関連や因果関係を考察するのに適した技法であり、かつ多母集団解析などを想定したモデルを各集団毎に分析できるので、精神健康度の指標などを組み合わせて、的確な方法を用いれば、今後もこの分野で有効性を発揮するものと考えられる。